

「交通安全意識の向上を目指して」

～交通事故被害者・加害者にならないために～

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立高知丸の内高等学校

拠点校の取組

（1）拠点校の目標

生徒にヘルメット着用の必要性を理解させ、着用率の向上と交通事故の減少を目指す。

【主な取組】

- ・交通安全教育の強化（生徒自身が交通事故の被害者や加害者にならないよう）
- ・生徒が自ら考えて行動する意識の向上
- ・自転車ヘルメット着用推進を含んだ交通安全運動の推進
- ・高知警察署と連携した活動（自転車盗難被害防止の指定等）

<背景・課題>

本校は高知市中心街に位置しており、登下校時の交通量は自動車・自転車・歩行者のいずれも非常に多く、毎年4月から5月頃は自転車通学生徒の接触事故をはじめ交通事故が多く発生している。特に、自転車同士の接触が多く、次いで自動車との接触事故が多い状況である。中には骨折や入院を伴うものもあり、本校生徒が交通事故の被害者や加害者になる危険性が大いにあると考えられ、交通安全に関する意識の向上が必要である。

高知県下でも重大な交通事故が起きていることを考えると、ヘルメット着用の推進は本校の課題の一つである。現在はヘルメット着用を奨励しているが、今後は着用率を向上すべく取組の強化を図る必要性を感じている。

（2）具体的な取組

○交通安全街頭指導

交通安全街頭指導は、各クラスの交通安全委員と教員により、年6回学校周辺の交差点3か所で実施している。例年は9月の街頭指導にPTAや警察にも参加いただいているが、今年は6月と10月の2回参加いただいた。本校周辺は交通量が多い割に歩道が比較的狭いので一般の方の通行の妨げにならないように配慮しながら実施している。

【6月】



【10月】



○自転車ヘルメット着用啓発講話

1年生を対象に、交通事故被害者遺族である渡邊明弘氏より、命の授業「大地の花束～交通事故による突然の別れ、大地の部屋に残されていた折り紙の花束は母親への誕生日プレゼントでした～」と題して講演いただいた。交通ルールをしっかりと守ることの重要性だけでなく、ヘルメットを着用していれば命が助かる可能性が大幅に高まることや、ルールを守っていても事故にあうことも多くあり、交通事故の被害者にならないためには信号を守るだけでなく、自動車や自転車など相手を必ず黙視することの大切さについて理解を深めることができた。



○交通安全推進委員会

生徒会与交通安全委員を合わせて「高知丸の内高校交通安全推進委員会」を発足し、主な活動を自転車ヘルメット着用推進とした。

①自転車ヘルメット着用推進週間

学校安全対策課より自転車ヘルメットを借り受け、第1回を10月28日から11月1日、第2回を11月18日から22日、第3回を1月8日から14日の日程で行った。ヘルメット着用には抵抗のある生徒もいるが、率先して着用する生徒や規則となれば着用するという生徒も多く見られる。一般の生徒の中にはヘルメットを所有していても着用していない生徒もいるが、着用して登校する者が増えたように感じる。

②アンケート（2回）

交通安全及び自転車ヘルメットに関するアンケートを7月に行い、交通安全に関する意識を高める啓発を行った。自転車ヘルメットについては、4月の自転車点検の結果、所有率は1年生28%、2年生6%、3年生5%であった。

7月のアンケートでは、自転車ヘルメット着用賛成する生徒は45.6%、所有している生徒は36.7%、購入を予定している生徒は10.6%であった。

1月に2回目のアンケートを実施し検証する。

③自転車ヘルメット着用推進横断幕・ポスター製作

自転車ヘルメット着用を啓発するために横断幕とポスターを美術部により作成した。作成した横断幕は駐輪場入り口に掲示している。



○交通安全推進協議会・研究協議会

8月20日に高知丸の内高校交通安全推進協議会・研究協議会を開催した。参加者は、交通安全推進委員会の生徒29名、教員6名、PTA会長の36名であった。PTA委員への案内が遅かったことと平日開催であったため保護者の参加者が少なく、日程の調整および保護者への案内については反省すべき点となった。

交通安全講話では、高知警察署交通課長より高知県下の交通事故の現況説明と道路交通法の改正について説明があり、自転車事故では、信号機のない交差点が危険であること、死亡者の96.7%がヘルメット未着用であること、交通ルールをしっかりと守ることなど、気を付けるべきことなどを学習することができた。

グループ協議では4つのグループに分かれて、①「交通マナーの啓発について」、②「自転車ヘルメット着用率の向上について」の協議を行い、各グループより全体会で発表し情報共有を行った。意見としては、「交通マナーを確認する講習会を開催する」、「街頭指導を下校時にも行う」、「ヘルメット着用を義務化する」など多くの意見が出され、活発なグループ活動が行われた。



○先進校視察

群馬県立高崎高校では、令和3年度に県教育委員会から自転車ヘルメット着用モデル校の指定を受け、その際に全生徒にヘルメットが配付されている。自転車通学願にヘルメット着用の文言を入れており、現在、自転車通学生徒の98%がヘルメットを着用している。

取組としては、合格者登校日に自転車ヘルメット着用についての周知を図る、新学期の初めに全校生徒へ学校生活における遵守事項の説明の中に登下校時の交通安全についての説明を行うといったことが行われている。また、近隣に住宅街があり、自転車交通マナーについて苦情が多かったことから、毎朝教員が学校周辺2か所で交通指導を行っている。4月初旬には下校指導も行っている。

その他、交通安全教室や生徒会による挨拶運動なども実施している。地域から苦情があった際には、HRや全校集会（始業式・終業式・行事等）での注意喚起も行っている。



(3) 取組における成果と課題

交通安全のアンケートの結果、第1回目も第2回目も交通安全意識に関しては意識している生徒の割合は多かったが、並列で歩行または自転車走行していないかの問いに関しては86.3%と少し割合が下がった。

ヘルメット着用に関する設問について、第1回目のアンケートでは非常に低い割合となっており、ヘルメット着用賛成は45.6%、所有しているのは36.7%、着用しているのは9.4%であった。冬休み明けに2回目のアンケートを実施し検証を行う。

交通安全の意識を高めるためには、生徒自身が交通事故の被害者にならない、加害者にならないと自覚させる必要があり、現在行っている街頭指導、集会等による指導、交通安全講話（教室）を継続的に行うとともに、定期的な取組の必要性を感じている。

自転車ヘルメットの着用について、今年は交通安全推進委員会を発足し活動してきたが、啓発活動では効果としては弱く、実効性に欠けている。今後は、生徒から出された意見である啓発ポスターの掲示や挨拶運動の中での呼びかけ、規則の中にヘルメット着用に関する文言を入れるなどの対策が必要であると考え。アンケートでも、ヘルメット着用が義務化されたら着用するという設問では76.2%が着用すると答えている。

(4) 今後の取組

自転車ヘルメットの着用については、所有率の向上を目的に取り組み、令和7年度中には所有率100%を目指し、合格者登校日で保護者・新入生への説明を行い、自転車通学許可願に自転車ヘルメットの所有を許可規定に追加、自転車点検をはじめとして、通年での呼びかけと啓発活動を実施する。

令和8年度には着用を義務とする計画である。